

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」第2期計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡大泉町

## 3. 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡大泉町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

大泉町は群馬県の東南に位置し、地形は平坦で東は邑楽町、千代田町、西と北は太田市に隣接し、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に隣接している。面積は、17.93平方キロメートルで、群馬県内の市町村で1番小さい町である、人口は、41,216人（平成22年12月31日現在）と群馬県内の町村では第1位である。県下の市町村に先駆けて用途地域の指定を受け、土地区画整理事業による優良住宅地の供給をはじめ、街路や公園等の都市施設整備を積極的に進め、いずみ緑道などの公園や街路などの美しい都市景観に恵まれている。

産業は、電機機器・輸送機器を主体に食品加工・印刷・プラスチック製造などの分野が盛んであり、北関東でも屈指の工業都市として発展してきた。

また、工業の町というイメージが強い大泉町であるが、「おおいずみまちサケと遊ぶ会」では、毎年3月に行うサケの稚魚1万匹を利根川に放流しているなど、緑化や自然保護には力を入れている。

しかし、人口の増加や工場誘致に伴い河川や水路へ未処理の生活排水や事業所等の排水が大量に流入することで水質の悪化を招き、特に町の中央部を北から南に流れる休泊川は昔から農業用水路として使用され、50年前は水遊びができる環境にあったが、今では群馬県内の河川ワースト3に必ず入るという状態になってしまうなど、下水道施設の早急な整備が必要とされている。そのような中で、本町の公共下水道は、平成2年12月28日に事業認可を受けると同時に工事に着手し、平成12年4月1日に一部供用開始となった。

平成18年度から平成22年度には大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」計画において汚水処理施設整備を進め、平成21年度末時点での汚水処理人口普及率は53.8%まで向上した。しかしながら、全国平均85.7%には及ばず、町内の河川や水路の水質改善は実現できていない。このため、本計画において公共下水道と浄化槽の整備を一層促進して河川等の浄化を図り、衛生的で快適な生活環境づくりを進める。さらに、町民の参加による河川愛護活動等を推進し、「快適で住みよい生活環境づくり」を実現する。

- (目標1)** 町の汚水処理施設整備の促進（汚水処理人口普及率を53.8%（平成21年度末）から64.1%（平成27年度末）以上に向上）

(目標2) 河川愛護活動の普及(町民の河川敷清掃参加者1,088人(平成21年度)を1,200人(平成27年度)以上に増)。

(目標3) 河川の水質を向上させる

(休泊川について、BOD値を現在の8.6mg/l(平成21年度)から環境基準の5.0mg/l(平成27年度)以下に向上)。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本町の公共下水道事業全体計画は、町の面積1,793haのうち利根川と3つの工業専用地域及び一部の市街化調整区域を除き、平成2年12月28日に下水道事業認可を受け、現在、認可計画面積を257haとし、公共下水道の整備を鋭意推進している。

今後は、地域再生計画第1期計画を基に、汚水処理施設整備交付金を活用し「人口減少」等の社会情勢も大きく変化する中、公共下水道整備事業と浄化槽設置事業を計画的かつ効率的に推進し、生活排水の水質改善に努力する。

また、町民一人ひとりが川を身近なものに感じ、愛護・美化意識を持つことが将来の自然環境の保全にもつながることから、河川敷の清掃等を通じて河川愛護の高揚・美化思想の普及を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成17年3月に事業変更認可  
平成24年3月に事業変更認可予定

#### 【事業主体】

- ・いずれも大泉町

#### 【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

#### 【事業区域】

- ・公共下水道 大泉町住吉地区の一部
- ・浄化槽(個人設置型) 大泉町公共下水道認可地区を除く全地区

#### 【事業期間】

- ・公共下水道 平成23年度～平成27年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成23年度～平成27年度

#### 【整備量】

- ・公共下水道 φ200 1,028m
- ・浄化槽 650基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道で、140人、浄化槽(個人設置型)で2,185人。

## [事業費]

・ 公共下水道		
事業費	47,000	千円（うち、交付金23,500千円）
・ 浄化槽（個人設置型）		
事業費	130,415	千円（うち、交付金43,471千円）
・ 合計 事業費	177,415	千円（うち、交付金66,971千円）

### 5-3 その他の事業

#### (1) 公共下水道の整備

町民に公共下水道の理解と周知を図り、社会資本整備総合交付金を活用して城之内外7地区の公共下水道の整備を行う。

#### (2) 河川愛護・美化思想の普及

町民の河川敷の清掃活動を通じ、河川愛護の高揚や美化思想の普及促進を図る。

## 6. 計画期間

平成23年度～27年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、町により事業評価を行い公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価検討を行う。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし